

浪江町復興計画

【第三次】後期基本計画

夢と希望があふれ 住んでいたいまち 住んでみたいまち

令和8年3月

浪江町

復興の基本方針 | 夢と希望のある産業と仕事づくり

施策1 農林水産業の再興

- (1) **農業の再開**
町内全域の農地を再生し、農業の再開を推進します。
- (2) **林業の再開・漁業の再開**
町の豊かな海、山、川を再生し漁業・林業の再開を推進します。
- (3) **魅力ある地場産品づくりと販売力強化**
地場産品の魅力の発信と販売力の強化に取り組みます。
- (4) **鳥獣被害対策**
イノシシ等からの鳥獣被害の対策に取り組みます。

施策2 新たな産業と雇用の創出

- (1) **商工業の振興**
町内での事業再開・創業を支援し、町の商工業の振興に取り組みます。
- (2) **企業誘致の推進**
新たな産業の誘致を推進します。
- (3) **就労支援・人材育成**
町内事業所の従業員の確保や、町内就労希望者への支援、浪江町の将来を担う人材の育成・確保に取り組みます。
- (4) **観光・交流の推進**
町の賑わいを創出する様々なイベントの開催や町の魅力、復興の様子等の情報発信に取り組み、関係交流人口の拡大を推進します。

施策1 農林水産業の再興

(1) 農業の再開

◆町内全域の農地を再生し、農業の再開を推進します

《施策の成果目標》

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
作付面積	670ha (令和6年度)	1,200ha

《これからの取組》

ア 農業の担い手の確保

- (ア)担い手の確保と育成
- (イ)担い手への農地集積の支援
- (ウ)スマート農業の実用化に向けた実証の推進

イ 営農再開の推進

- (ア)町内の営農再開が完了するまでの各種支援制度の継続
- (イ)営農再開の推進
- (ウ)農業・農村の有する多面的機能の維持
- (エ)耕作放棄地発生防止の強化
- (オ)耕畜連携による循環型農業の推進

ウ 農業生産基盤の再生と強化

- (ア)共同利用施設の整備
- (イ)ほ場整備事業・基盤整備促進事業の推進

エ 農業を再開できる環境の再生

- (ア)農業用水の安全の確保
- (イ)農業用ため池の防災・減災の推進
- (ウ)農地や農業用施設の災害復旧の推進

(2) 林業の再開・漁業の再開

◆町の豊かな海、山、川を再生し、漁業・林業の再開を推進します

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
森林整備済面積	148ha (令和6年度)	400ha

≪これからの取組≫

ア 林業の再開
(ア)森林整備の推進 (イ)福島高度集成材製造センターの施設機能の強化の検討 (ウ)福島高度集成材製造センターと連携した森林施業の検討
イ 漁業の再開
(ア)国等と連携し海洋及び河川の放射性物質のモニタリング等の継続 (イ)さけ漁再開のための施設整備の推進 (ウ)水産品の安全安心及び販路拡大等の広報活動の強化 (エ)漁獲量増加に向けた環境整備

(3) 魅力ある地場産品づくりと販売力強化

◆地場産品の魅力の発信と販売力の強化に取り組みます

《施策の成果目標》

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
道の駅販売額	679,913 千円/年 (令和6年度)	780,000 千円/年
ふるさと納税返礼品数	305 種類	315 種類

《これからの取組》

ア 町内産農林水産物の安全性の情報発信
(ア) 県等と連携した放射性物質の検査結果の情報発信 (イ) 就農体験等を通じた農業の魅力発信
イ 地場産品の付加価値向上と販路の拡大
(ア) 地元産の食材や素材を使った商品開発の推進 (イ) 町の地場産品の魅力の情報発信の強化 (ウ) 地場産品の販路拡大支援 (エ) 六次化を推進するための施設整備の検討

(4) 鳥獣被害対策

◆イノシシ等からの鳥獣被害の対策に取り組みます

≪ 施策の成果目標 ≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
有害鳥獣被害件数(農業)	8件/年 (令和6年度)	3件/年
有害鳥獣被害件数(住宅)	5件/年 (令和6年度)	5件/年

≪ これからの取組 ≫

ア 農業被害防止対策の推進
(ア) 広域連携による鳥獣被害対策の強化 (イ) 浪江町有害鳥獣捕獲隊による有害捕獲の実施 (ウ) 農地用鳥獣被害防止柵設置等への支援 (エ) 有害鳥獣捕獲体制の充実
イ 住宅被害防止対策の推進
(ア) 住宅用鳥獣被害防止柵設置等への支援
ウ 生息環境管理の実施
(ア) 鳥獣の隠れ家となる河川敷の竹林の伐採 (イ) 鳥獣の餌となる管理されていない果樹の伐採

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課	
(1)	農業の再開							
ウ	農業生産基盤の再生と強化							
(ア)	共同利用施設の整備	営農再開の段階に合わせて検討・実施						農林水産課
(イ)	ほ場整備事業・基盤整備促進事業の推進	ほ場整備事業・基盤整備促進事業を実施 (特定復興再生拠点及び特定帰還居住区域を含む)						農林水産課
エ	農業を再開できる環境の再生							
(ア)	農業用水の安全の確保	放射性物質を含んだため池の底質除去を実施						農林水産課
		国と連携し大柿ダム取水口で放射性物質のモニタリング調査を継続						
(イ)	農業用ため池の防災・減災の推進	ため池の老朽化・耐震・豪雨対策を実施						農林水産課
(ウ)	農地や農業用施設の災害復旧の推進	津波被災地・特定復興再生拠点・特定帰還居住区域の農地復旧を実施						農林水産課
(2)	林業の再開・漁業の再開							
ア	林業の再開							
(ア)	森林整備の推進	県の福島森林再生事業を活用した森林整備を推進 国や県と連携し里山再生事業を推進 人材確保・育成の推進						農林水産課
(イ)	福島高度集成材製造センターの施設機能の強化の検討	CLT等の高付加価値な製品製造のための機能強化を検討					具体化・実施	産業振興課
(ウ)	福島高度集成材製造センターと連携した森林施業の検討	福島高度集成材製造センターと連携し事業化を検討					具体化・実施	産業振興課
イ	漁業の再開							
(ア)	国等と連携し海洋及び河川の放射性物質のモニタリング等の継続	国等と連携し海洋や河川の放射性物質の動態監視を継続						農林水産課
(イ)	さけ漁再開のための施設整備の推進	請戸川さけ放流施設を活用したさけ放流事業の再開						農林水産課
(ウ)	水産品の安全安心及び販路拡大等の広報活動の強化	安全で高品質な「請戸もの」ブランドを発信 次世代の漁業を担う後継者の確保や育成のためのイベント参加等広報活動推進						農林水産課
(エ)	漁獲量増加に向けた環境整備	県等と連携し漁港(漁場)の環境を整備 人材確保・育成の推進						農林水産課

第3編 基本計画

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(3)	魅力ある地場産品づくりと販売力強化						
ア	町内産農林水産物の安全性の情報発信						
(ア)	県等と連携した放射性物質の検査結果の情報発信						農林水産課
(イ)	就農体験等を通じた農業の魅力発信						農林水産課
イ	地場産品の付加価値向上と販路の拡大						
(ア)	地元産の食材や素材を使った商品開発の推進						産業振興課
(イ)	町の地場産品の魅力の情報発信の強化						産業振興課
(ウ)	地場産品の販路拡大支援						産業振興課
(エ)	六次化を推進するための施設整備の検討						農林水産課
(4)	鳥獣被害対策						
ア	農業被害防止対策の推進						
(ア)	広域連携による鳥獣被害対策の強化						農林水産課
(イ)	浪江町有害鳥獣捕獲隊による有害捕獲の実施						農林水産課
(ウ)	農地用鳥獣被害防止柵設置等への支援						農林水産課
(エ)	有害鳥獣捕獲体制の充実						農林水産課
イ	住宅被害防止対策の推進						
(ア)	住宅用鳥獣被害防止柵設置等への支援						住宅水道課
ウ	生息環境管理の実施						
(ア)	鳥獣の隠れ家となる竹林の伐採						建設課 農林水産課
(イ)	鳥獣の餌となる管理されていない果樹の伐採						農林水産課

施策2 新たな産業と雇用の創出

(1) 商工業の振興

◆町内での事業再開・創業を支援し、町の商工業の振興に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
町内事業者数	240 事業者 (令和6年度)	265 事業者

≪これからの取組≫

ア 町内での事業再開・新規開業・継続経営への支援
(ア)国及び県に対し町内の事業再開や進出及び継続経営を支援する制度の継続を要望 (イ)中心市街地再生に向けた事業者の再開・新規創業・継続経営支援 (ウ)浪江町商工会との連携強化 (エ)福島県相双復興推進機構(福島相双復興官民合同チーム)との連携強化 (オ)町内再開事業者物流課題の対策及び事業者支援

(2) 企業誘致の推進

◆新たな産業の誘致を推進します

《施策の成果目標》

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
産業団地への立地事業所数	15事業所 (令和6年度)	25事業所
実証事業実施数	3件	6件

《これからの取組》

ア 町内での企業や大学の研究活動・実証の推進
(ア)イノベーション・コースト構想・浪江国際研究学園都市構想に関連する実証の推進 (イ)イノベーション・コースト構想推進機構、F-REI との連携強化 (ウ)産・学・官の連携推進
イ 企業誘致活動の強化
(ア)国と県に対し町内の企業進出を支援する制度の継続を要望 (イ)企業誘致のための産業団地整備の推進 (ウ)町の優位性を発信した企業誘致の推進

(3) 就労支援・人材育成

◆町内事業所の従業員の確保や、町内就労希望者への支援、将来の浪江町を担う人材の育成・確保に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
ハローワーク浪江町地域職業相談室相談件数	602件/年 (令和6年度)	850件/年
セミナー等参加者数	84人/年	108人/年

≪これからの取組≫

ア 就労支援の充実
(ア)国や県等の関係機関と連携した技能訓練や資格取得等の人材育成の推進 (イ)地域おこし協力隊制度を活用した担い手の確保 (ウ)国や県等の関係機関と連携した求人等に関する情報発信や合同面接会等の開催 (エ)浪江町就職相談室の設置による就労支援
イ 将来の浪江町を担う人材の育成・確保
(ア)将来の浪江町を担う人材の育成・確保 (イ)移住希望者が町内で居住や就労の体験ができる環境整備

(4) 観光・交流の推進

◆町の賑わいを創出する様々なイベントの開催や町の魅力、復興の様子等の情報発信に取り組み、関係交流人口の拡大を推進します

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
観光客入込数	702,950人/年 (令和6年度)	800,000人/年

≪これからの取組≫

ア 町内での企業や大学の研究活動・実証の推進
(ア)観光振興のあり方の検討
イ 企業誘致活動の強化
(ア)町の伝統行事の継続的な開催支援 (イ)観光資源の再生 (ウ)交流人口拡大イベントの開催支援 (エ)交流・関係人口拡大推進施設の積極的活用
ウ 周遊観光の推進及び誘致宣伝の強化
(ア)民間事業者等と連携した復興ツーリズム等の観光周遊プランづくり (イ)町外への観光情報の発信強化 (ウ)インバウンド需要に対応した環境整備 (エ)関係団体と連携した観光推進体制の整備
エ 広域連携による観光・交流の推進
(ア)県や近隣自治体などと連携し広域周遊ルート整備の推進

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(1)	商工業の振興						
ア	町内での事業再開・新規開業・継続経営への支援						
(ア)	国及び県に対し町内の事業再開や進出及び継続経営を支援する制度の継続を要望	福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金等支援制度を活用した継続支援					産業振興課
(イ)	中心市街地再生に向けた事業者の再開・新規開業・継続経営支援	中心市街地(駅周辺整備地近郊)に事業者の再開・創業を促す施策を実施					産業振興課
(ウ)	浪江町商工会との連携強化	事業再開・創業支援等を連携して実施					産業振興課
(エ)	福島相双復興推進機構(福島相双復興官民合同チーム)との連携強化	福島相双復興官民合同チームと連携し再開や開業する事業者の伴走支援を実施					産業振興課
(オ)	町内再開事業者物流課題の対策及び事業者支援	国や周辺自治体と連携した物流事業者への拡充要請					産業振興課
(2)	企業誘致の推進						
ア	町内での企業や大学の研究活動の推進						
(ア)	イノベーション・コースト構想・浪江国際研究学園都市構想に関連する実証の推進	イノベ機構やF-REI等と連携した新たな技術の実証等の取組を推進					産業振興課 企画財政課 市街地整備課
(イ)	イノベーション・コースト構想推進機構、F-REIとの連携強化	イノベ機構やF-REI等との連携を密にしイノベ構想の具体化や関連施設の利活用を推進					
(ウ)	産・学・官の連携推進	産学官連携施設の整備					産業振興課
		産学官連携施設を軸とした連携強化と地元産業の振興					
		町内全域における実証フィールドや、リビングラボ事業の展開と地域が一体となった実証事業支援体制の構築					
イ	企業誘致活動の強化						
(ア)	国と県に対し町内の企業進出を支援する制度の継続を要望	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金等の支援制度の継続を要望					産業振興課
(イ)	企業誘致のための産業団地整備の推進	新たな産業団地の整備検討・整備(仮称川添・室原・請戸産業団地等)					産業振興課
(ウ)	町の優位性を発信した企業誘致の推進	イノベ構想やF-REIなど町の特色を活かし、県内外のイベントや企業訪問による企業誘致活動の展開					産業振興課

第3編 基本計画

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(3) 就労支援							
ア 就労支援の充実							
(ア)	国や県等の関係機関と連携した技能訓練や資格取得等の人材育成の推進	関係団体と連携した技能訓練や資格取得講座の開催					産業振興課
(イ)	地域おこし協力隊制度を活用した担い手の確保	地域おこし協力隊の募集・事業者への派遣の実施					産業振興課
(ウ)	国や県等の関係機関と連携した求人等に関する情報発信や合同面接会等の開催	関係団体と連携し合同企業面接会等を開催					産業振興課
(エ)	浪江町就職相談室の設置による就労支援	ハローワークと連携した就職相談室の積極的活用による就労支援					産業振興課
イ 将来の浪江町を担う人材の育成・確保							
(ア)	将来の浪江町を担う人材の育成・確保	F-REI機運醸成事業(町民セミナー・子供向け実験教室・研究フィールドツアー等)の実施					市街地整備課
		共創推進事業(浜通り復興リビングラボ事業の推進、公民連携事業)の実施					
		学園都市推進事業(住民活動サポート事業を通じた人材発掘・育成など)					
(イ)	移住希望者が町内で居住や就労の体験ができる環境整備	移住相談対応の多言語化					観光移住課
		移住希望者が町の暮らしを体験できる取組の具体化・実施					
(4) 観光・交流の推進							
ア 観光振興のあり方の検討							
(ア)	観光振興のあり方の検討	新しい観光体制構築		新しい観光体制による観光振興			観光移住課
イ 観光・交流イベントの充実							
(ア)	町の伝統行事の継続的な開催支援	十日市・標葉郷相馬野馬追等の開催を支援					観光移住課
(イ)	観光資源の再生	鮭やな場、高瀬川溪谷周辺、請戸海水浴場等の再生に向けた環境整備					観光移住課
(ウ)	交流人口拡大イベントの開催支援	町内でイベントを実施する団体への支援					観光移住課
(エ)	交流・関係人口拡大推進施設の積極的活用	いこいの村なみえや道の駅なみえ等のイベント等での積極的活用					観光移住課
ウ 周遊観光の推進及び誘致宣伝の強化							
(ア)	民間事業者等と連携した復興ツーリズム等の観光周遊プランづくり	民間事業者と連携した観光周遊プランづくりと販路拡大					観光移住課
(イ)	町外への観光情報の発信強化	デジタルコンテンツの活用及び町外イベントの積極的開催による観光情報発信					観光移住課
(ウ)	インバウンド需要に対応した環境整備	F-REI関係者など諸外国からの交流・観光人口への対応環境整備(キャッシュレス決済、多言語に対応した案内表示・デバイスの整備)					観光移住課
(エ)	関係団体と連携した観光推進体制の整備	新しい観光体制構築		新しい観光体制による観光振興			観光移住課
エ 広域連携による観光・交流の推進							
(ア)	県や近隣自治体などと連携し広域周遊ルート整備の推進	浜通り地域自治体等との連携による広域観光コンテンツづくり(浜街道トレイル・NCR等)及びツーリズム・イベントの実施					観光移住課

復興の基本方針Ⅱ 未来を担う人づくり

施策1 子育て環境・学校教育の充実

- (1) **子育て環境の充実**
子育て環境の充実により、子育てしやすいまちづくりに取り組みます。
- (2) **学校教育の充実**
学校教育の充実により、未来を担う人材の育成に取り組みます。

施策2 生涯学習環境の充実

- (1) **生涯学習環境の充実**
生涯学習に取り組める環境の充実により、町民の健康づくりと生きがいづくりを推進します。
- (2) **文化財保護・伝統芸能の継承**
文化財保護・伝統芸能の継承支援により、町の豊かな文化の継承に取り組みます。

施策3 震災の記憶の伝承

- (1) **震災の記憶の伝承**
震災の記憶の伝承に取り組みます。

施策1 子育て環境・学校教育の充実

(1) 子育て環境の充実

◆子育て環境の充実により、子育てしやすいまちづくりに取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
各種教室の参加者満足度	—	85%
認定こども園保育活動アンケートの評価	61% (令和6年度)	85%
ふれあいげんきパーク入館者数	46人/日 (令和6年度)	65人/日

≪これからの取組≫

ア 産み育てる環境の支援

- (ア)妊婦の健康診査の支援
- (イ)妊婦およびその家族への支援の充実

イ 子どもと家族の健康支援

- (ア)乳幼児健康診査や訪問活動の実施
- (イ)子育ての悩み相談の場づくりや産後の体調のケアの実施
- (ウ)小児医療の充実

ウ 保育・子育て環境の充実

- (ア)屋内アスレチック施設の利用促進
- (イ)こども園での保育の充実
- (ウ)町内の子どもの増加に応じた保育施設整備の検討
- (エ)子育てサロンの実施
- (オ)こども園行事への地域団体や住民の参加
- (カ)地域コーディネーターによる子育てイベントの実施
- (キ)こどもの居場所づくりの推進
- (ク)家庭生活と職業生活の両立支援
- (ケ)地域の子育て支援の推進
- (コ)困難や課題を有するこども・若者の支援

エ 経済的支援の継続

- (ア)子ども医療費無料化事業の継続
- (イ)保育料の支援
- (ウ)子育て用品などの支援
- (エ)子育て世帯へ住居確保の支援

(2) 学校教育の充実

◆ 学校教育の充実により、未来を担う人材の育成に取り組みます

≪ 施策の成果目標 ≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
学校教育活動アンケートの 評価(5段階評価)	3点 (令和6年度)	3.5点

≪ これからの取組 ≫

ア 学習環境の充実
(ア)ふるさとを体験する学習プログラムの充実 (イ)地域等との連携による学習や学びの場づくりの継続 (ウ)地域コーディネーターの配置による教育環境の充実 (エ)外国語指導助手の配置による英語教育の充実 (オ)ICT等を活用した学習環境の充実 (カ)森林・環境学習の推進 (キ)町内の子どもの増加に応じた教育施設整備の検討 (ク)特色ある教育環境の整備 (ケ)高等教育の再開
イ 安心して学習できる環境整備
(ア)スクールバスによる通学支援 (イ)教育施設における緊急時の安全対策の徹底 (ウ)国と連携し学校や通学路の空間線量のモニタリングを継続 (エ)スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置による心のケアの充実 (オ)学校だよりの継続的発行及び学校のホームページによる情報発信
ウ 経済的支援の継続
(ア)遠距離通学の通学費の助成 (イ)給食費などの就学援助費助成や就学用品支援の継続

第3編 基本計画

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(1)	子育て環境の充実						
ア	産み育てる環境の支援						
(ア)	妊婦の健康診査の支援	母子の健康を守る妊婦健診を支援					健康保険課
(イ)	妊婦およびその家族への支援の充実	むし歯や歯肉炎などのトラブルが起きやすくなる妊娠中の歯科健診を支援					健康保険課
イ	子どもと家庭の健康支援						
(ア)	乳幼児健康診査や訪問活動の実施	子どもの健やかな成長のための健康健診や訪問活動を実施					健康保険課
(イ)	子育ての悩み相談の場づくりや産後の体調のケアの実施	子育て相談会等の開催や赤ちゃん訪問等を実施					健康保険課
(ウ)	小児医療の充実	浪江診療所における小児科診療の実施					健康保険課
		小児科オンライン診療の実施					
ウ	保育・子育て環境の充実						
(ア)	屋内アスレチック施設の利用促進	相談会やイベントの実施					教育総務課
(イ)	こども園での保育の充実	インクルーシブ保育などの充実を検討・実施					教育総務課
(ウ)	町内の子どもの増加に応じた保育施設整備の検討	整備	供用開始	民間との連携			教育総務課
(エ)	子育てサロンの実施	未就学児の保護者を対象としたぼかぼかテラス等の開催・民間との連携					教育総務課
(オ)	こども園行事への地域団体や住民の参加	こども園行事への参加を促進					教育総務課
(カ)	地域コーディネーターによる子育てイベントの実施	子育てイベントを実施					教育総務課
(キ)	こどもの居場所づくりの推進	こども・若者の居場所づくり検討・整備					教育総務課
(ク)	家庭生活と職業生活の両立支援	男女共同参画の推進・相談・子育て支援事業の充実					教育総務課
(ケ)	地域の子育て支援の推進	相談・子育て支援事業の充実					教育総務課
(コ)	困難や課題を有するこども・若者の支援	日常生活に生きづらさを感じるこども・若者とその家族の実態把握と支援する体制整備					教育総務課
エ	経済的支援の継続						
(ア)	子ども医療費無料化事業の継続	18歳以下の医療費無料化を継続					教育総務課
(イ)	保育料の支援	町立認定こども園や避難先での保育料を支援					教育総務課
(ウ)	子育て用品などの支援	子育てに役立つ育児パッケージや絵本のプレゼントを実施					教育総務課
(エ)	子育て世帯へ住居確保の支援	子育て世帯の定住を目的に家賃補助を実施しつつ検討					教育総務課

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(2)	学校教育の充実						
ア	学習環境の充実						
(ア)	ふるさとを体験する学習プログラムの充実	十日市等で避難中の子どもや町内の子ども同士の交流や学習の場を創出					生涯学習課
(イ)	地域等との連携による学習や学びの場づくりの継続	放課後学習支援の継続・施設整備					生涯学習課
(ウ)	地域コーディネーターの配置による教育環境の充実	放課後子どもクラブとの連携を強化しながら体操教室やダンス教室等の放課後学習の支援を継続					生涯学習課
(エ)	外国語指導助手の配置による英語教育の充実	外国語指導助手の配置を継続					教育総務課
(オ)	ICT等を活用した学習環境の充実	タブレット端末等の整備と授業での活用継続					教育総務課
(カ)	森林・環境学習の推進	森の案内人による自然観察や木工教室を実施					農林水産課
(キ)	町内の子ども増加に応じた教育施設整備の検討	検討・施設整備				供用開始	教育総務課
(ク)	特色ある教育環境の整備	F-REIの立地を生かした、最先端の研究・技術や国際的な研究者等と身近に触れられる教育環境の整備					教育総務課
(ケ)	高等教育の再開	双葉郡内及び近隣各町村と連携した県への働きかけの実施					教育総務課
イ	安心して学習できる環境整備						
(ア)	スクールバスによる通学支援	運行を継続しつつ、健康づくりなどの観点から対象児童の見直しを検討					教育総務課
(イ)	教育施設における緊急時の安全対策の徹底	東日本大震災の教訓を生かした避難訓練等を実施					教育総務課
(ウ)	国と連携し学校や通学路の空間線量のモニタリングを継続	国と連携し学校敷地や通学路の放射線モニタリングを継続					教育総務課
(エ)	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置による心のケアの充実	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの継続配置					教育総務課
(オ)	学校だよりの継続的発行及び学校のホームページによる情報発信	学校だよりのホームページによる情報発信を継続					教育総務課
ウ	経済的支援の継続						
(ア)	遠距離通学の通学費の助成	利用状況などを踏まえ町内の高校生や避難先で長距離通学する子どもの通学費を支援					教育総務課
(イ)	給食費などの就学援助費助成や就学用品支援の継続	就学援助の継続・町立学校の制服の費用助成を実施					教育総務課

施策2 生涯学習環境の充実

(1) 生涯学習環境の充実

◆生涯学習に取り組める環境の充実により、町民の健康づくりと生きがいがづくりを推進します

《施策の成果目標》

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
町スポーツ施設利用者数	17,570人/年	27,570人/年
芸術文化団体連絡協議会活動団体数	18団体 (令和6年度)	23団体
英会話教室・多文化交流会への参加人数	18人/年	23人/年

《これからの取組》

ア スポーツによる体力の向上や健康づくりの推進

- (ア)スポーツ協会との連携強化
- (イ)スポーツ・レクリエーションイベントの充実
- (ウ)各種スポーツイベント参加者への支援
- (エ)既存の各運動場の復旧やパークゴルフ場の再整備などの検討

イ 生涯学習を通じた生きがいがづくりの推進

- (ア)芸術文化団体連絡協議会との連携推進
- (イ)男女共同参画の推進
- (ウ)外国人受入れに向けた機運醸成

(2) 文化財保護・伝統芸能の継承

◆文化財保護・伝統芸能の継承支援により、町の豊かな文化の継承に取り組めます

《施策の成果目標》

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
文化財保護活動件数	5件	13件
伝統芸能記録保存数	0件	5件
民俗芸能活動団体数	5団体 (令和6年度)	5団体

《これからの取組》

ア 文化財の保護
(ア)文化財の収蔵環境の整備 (イ)文化財の修繕・保全 (ウ)埋蔵文化財の発掘調査
イ 伝統芸能の継承
(ア)伝統芸能の記録保存 (イ)伝統芸能の担い手への活動支援

第3編 基本計画

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(1)	生涯学習環境の充実						
ア	スポーツによる体力の向上や健康づくりの推進						
(ア)	スポーツ協会との連携強化						生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> スポーツ協会との連携を継続 協会への加入促進と総合型地域スポーツクラブ設立と合わせた運営方法の検討 					
(イ)	スポーツ・レクリエーションイベントの充実						生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> 町民運動会等の町内でのスポーツを通じた交流の機会を創出 					
(ウ)	各種スポーツイベント参加者への支援						生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> ふくしま駅伝や県民スポーツ大会等の出場を支援 競技力向上に向けた強化練習・合宿等を支援 					
(エ)	既存の各運動場の復旧やパークゴルフ場の再整備などの検討						生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> パークゴルフ場の指定管理者制度等民間活力を生かした持続可能な施設の管理運営方法の検討 パークゴルフ場の周辺施設(復興祈念公園、請戸小学校、いこいの村なみえ等)との連携構築 町内の運動施設の整備・利用状況等を踏まえた既存運動場の復旧・再整備のあり方の検討 					
イ	生涯学習を通じた生きがいの推進						
(ア)	芸術文化団体連絡協議会との連携推進						生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> 芸能祭等の活動を支援 各団体への新規加入者や新規団体の設立支援 					
(イ)	男女共同参画の推進						生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> 婦人会の活動支援を継続 					
(ウ)	外国人受入れに向けた機運醸成						市街地整備課
		<ul style="list-style-type: none"> 英会話教室等による外国語に触れる機会創出や、外国文化の理解促進のための機会創出 					
(2)	文化財保護・伝統芸能の継承						
ア	文化財の保護						
(ア)	文化財の収蔵環境の整備						生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> 文化財の増加に応じて収蔵施設・方法や収蔵品を見直し 文化財の展示の実施 					
(イ)	文化財の修繕・保全						生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> 修復・保全の支援・保存のための調整・収集を実施 					
(ウ)	埋蔵文化財の発掘調査						生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> 町内公共事業に係る埋蔵文化財の発掘調査を実施 					
イ	伝統芸能の継承						
(ア)	伝統芸能の記録保存						生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の動画による記録保存を実施 					
(イ)	伝統芸能の担い手への活動支援						生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の維持のための活動に要する費用を支援 関係団体等と連携した伝統文化教育を実施 移住者や関係人口、帰還者などを対象とした人材育成・発掘の取組を支援 					

施策3 震災の記憶の伝承

(1) 震災の記憶の伝承

◆ 震災の記憶の伝承に取り組みます

《施策の成果目標》

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
震災関連物品等の保存件数	108件	135件
震災遺構来場者数	71,941人/年 (令和6年度)	82,000人/年

《これからの取組》

ア 震災の記憶を保存する取組の推進
(ア)災害の脅威や教訓を伝える物品等の収集・保存
イ 震災の記憶を伝承する取組の推進
(ア)東日本大震災への追悼の実施 (イ)復興祈念公園の整備や利活用に関する連携の強化 (ウ)震災遺構請戸小学校の利活用促進

第3編 基本計画

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(1)	震災の記憶の伝承						
ア	震災の記憶を保存する取組の推進						
	(ア) 災害の脅威や教訓を伝える物品等の収集・保存	物品収集・保存の継続					生涯学習課
		収集・保存した物品の展示等利活用を検討					
イ	震災の記憶を伝承する取組の推進						
	(ア) 東日本大震災への追悼の実施	追悼式の実施					介護福祉課
	(イ) 復興祈念公園の整備や利活用に関する連携の強化	利活用・連携					建設課
(ウ)	震災遺構請戸小学校の利活用促進	語り部等と連携し被災の記憶の伝承を推進					生涯学習課
		指定管理者制度等民間活力を生かした利活用の促進					
		施設の安全確保のための定期的な点検・修繕					

復興の基本方針 III 帰還困難区域の再生と住みよい環境づくり

施策1 帰還困難区域の再生

(1) 帰還困難区域の再生・特定復興再生拠点区域の再生

特定復興再生拠点区域の整備を進めるとともに、全域避難指示解除に向けた取組を行います。

施策2 社会基盤の維持・整備

(1) 浪江駅周辺を核とした中心市街地整備

浪江駅周辺を核とした復興を加速化させる中心市街地機能の整備に取り組みます。

(2) 上下水道の整備

町民が安全で安定した水を使えるように取り組みます。

(3) 交通網の充実

町内の道路整備や公共交通の充実により、便利で機能的なまちづくりに取り組みます。

施策3 防災・安全の強化

(1) 防災・安全の強化

震災の教訓を生かした防災・安全のまちづくりに取り組みます。

(2) 防犯・防火・交通安全の強化

犯罪や火災、交通事故の少ない、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

施策4 ゼロカーボンシティの推進

(1) ゼロカーボンシティの推進

ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーの地産地消や水素の利用等を推進します。

施策1 帰還困難区域の再生

(1) 帰還困難区域・特定復興再生拠点区域の再生

◆ 特定復興再生拠点区域の整備を進めるとともに、全域避難指示解除に向けた取組を行います

《施策の成果目標》

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
立入規制緩和区域数	0件	10件

《これからの取組》

ア 全域避難指示解除に向けた取組
(ア)国・県と連携し帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた取組の実施 (イ)帰還に必要な生活インフラの復旧・整備 (ウ)特例宿泊・準備宿泊の実施
イ 帰還困難区域の立入支援
(ア)立入環境の整備
ウ 特定復興再生拠点区域の再生・整備
(ア)再生に向けたビジョンの策定 (イ)大堀相馬焼の産地再生 (ウ)つしま活性化センターの再生

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(1) 帰還困難区域の再生							
ア	全域避難指示解除に向けた取組						
(ア)	国・県と連携し帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた取組の実施	特定帰還居住区域制度に基づく帰還意向調査の実施、区域の拡大 特定帰還居住区域に含まれない土地等の方針の確認					企画財政課
(イ)	帰還に必要な生活インフラの復旧・整備	電気・ガス・水道等の生活インフラの復旧・整備					企画財政課
(ウ)	特例宿泊・準備宿泊の実施	線量低減のうえで町民要望に基づく立入規制の緩和 特定帰還居住区域での準備宿泊の実施					企画財政課
イ	帰還困難区域の立入支援						
(ア)	立入環境の整備	防犯上の観点に留意しつつ、帰還困難区域への立入制限の緩和を実施					総務課
ウ	特定復興再生拠点区域の再生・整備						
(ア)	再生に向けたビジョンの策定	住民の帰還や生業の再生に向けたビジョンの検討・策定					津島支所 企画財政課
(イ)	大堀相馬焼の産地再生	大堀相馬焼窯元等の事業再開及び新規創業支援					産業振興課
(ウ)	つしま活性化センターの再生	検討・実施					津島支所

施策2 社会基盤の維持・整備

(1) 浪江駅周辺を核とした中心市街地整備

◆浪江駅周辺を核とした復興を加速化させる中心市街地機能の整備に 取り組みます

《施策の成果目標》

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
浪江駅周辺整備計画進捗率 (事業費ベース)	0%	100%
浪江駅西側地区整備計画進 捗率(事業費ベース)	0%	100%

《これからの取組》

ア 浪江駅周辺を核とした中心市街地整備
(ア) まちなか居住機能の整備
(イ) 商業・業務・生活便利機能の整備
(ウ) 交通結節・交流機能の整備
(エ) 駅の東西の連絡機能の整備
(オ) 中心市街地復興状況の周知
(カ) 駅西側地区のまちづくり推進

(2) 上下水道の整備

◆町民が安全、安心な水を、安定して使えるように取り組みます

《施策の成果目標》

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和 12 年度)
漏水等の緊急断水、排水停止件数	5 件/年	5 件/年

《これからの取組》

ア 上水道の整備

- (ア) 上水道事業の経営安定化
- (イ) 安全、安心な飲料水の提供
- (ウ) 上水道施設の適切な更新や維持管理の実施

イ 下水道の整備

- (ア) 下水道事業の経営安定化
- (イ) 下水道の復旧整備
- (ウ) 下水道施設の適切な更新や維持管理の実施
- (エ) 合併処理浄化槽の設置の支援

(3) 交通網の充実

◆町内の道路整備や公共交通の充実により、便利で機能的なまちづくりに取り組みます

《施策の成果目標》

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
道路構造物保全率（高優先度区域／路線内）	39%	72%
橋梁の予防保全率（高優先度区域／路線内）	89%	92%
公共交通空白（区域／時間帯）	18時以降の公共交通がない	18時以降の公共交通がある

《これからの取組》

<p>ア 交通網の整備</p> <p>(ア)町道や橋梁の適切な維持管理 (イ)県道の復旧や未整備区間の整備を要望 (ウ)国道114号及び国道288号の抜本的改良や高規格化を要望 (エ)町道の整備 (オ)特別通過交通制度の適用路線の拡大を検討 (カ)将来交通網の検討</p>
<p>イ 公共交通の充実</p> <p>(ア)デマンドタクシーの運行 (イ)周辺市町村等と連携し ICT や自動運転技術の実用化に向けた実証等の推進 (ウ)持続可能な公共交通の整備</p>

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(1)	浪江駅周辺を核とした中心市街地整備						
ア	浪江駅周辺を核とした中心市街地整備						
(ア)	まちなか居住機能の整備		公営住宅の整備				市街地整備課
(イ)	商業・業務・生活便利機能の整備		商業施設の整備				市街地整備課
(ウ)	交通結節・交流機能の整備		交流施設の整備			駅前広場の整備	市街地整備課
(エ)	駅の東西の連絡機能の整備		東西自由通路・駅舎の整備				市街地整備課
(オ)	中心市街地復興状況の周知		定期的な情報発信				市街地整備課
(カ)	駅西側地区のまちづくり推進		【基盤整備】 実施設計 用地取得	基盤整備工事の実施			市街地整備課
			【共創会議】 共創会議実施による民間事業の具現化				
			【事業者公募】 公募要件の検討・決定	事業者公募・決定			
(2)	上下水道の整備						
ア	上水道の整備						
(ア)	上水道事業の経営安定化		居住人口に対応した経営戦略の改定、上水道施設の最適化 官民連携の推進等による経費削減				住宅水道課
(イ)	安全、安心な飲料水の提供		取水場の24時間モニタリングや水質管理 PFAS(PFOS、PFOA)、各種水質検査の実施と測定結果の公表 未給水地域への帰還に向けた井戸の設置				住宅水道課 健康保険課
			井戸水の放射性物質検査の受付				
(ウ)	上水道施設の適切な更新 や維持管理の実施		アセットマネジメント計画に基づく、取水場等の施設改修、老朽管の更新				住宅水道課
イ	下水道の整備						
(ア)	下水道事業の経営安定化		居住人口に対応した経営戦略の改定、下水道施設の最適化 官民連携の推進等による経費削減 東京電力福島第一原子力発電所事故による減収に対する賠償協議				住宅水道課
(イ)	下水道の復旧整備		居住人口に対応した浪江浄化センター等の復旧				住宅水道課
(ウ)	下水道施設の適切な更新 や維持管理の実施		ストックマネジメント計画に基づく、処理場等の施設改修、老朽管の更新				住宅水道課
(エ)	合併処理浄化槽の設置の 支援		良好な水環境の維持のため、合併浄化槽の設置支援				住宅水道課

第3編 基本計画

取組項目		R3	R4	R5	R6	R7	担当課
(3) 交通網の充実							
ア 交通網の整備							
(ア)	町道や橋梁の適切な維持管理	道路パトロールや橋りょうの点検を実施し危険箇所を適切に修繕					建設課
(イ)	県道の復旧や未整備区間の整備を要望	県道253号(落合浪江線)や県道256号(井手長塚線)の整備等を要望					建設課
(ウ)	国道114号及び国道288号の抜本的改良や高規格化を要望	国・県への要望を継続					建設課
(エ)	町道の整備 都市計画道路六福線 北大坂上反町線	整備					建設課
		整備					
(オ)	特別通過交通制度の適用路線の拡大を検討	国に対し適用路線の拡大の要望を継続					総務課
(カ)	将来交通網の検討	各種施設立地、開発動向や避難指示解除状況を踏まえた道路ネットワークのあり方を検討					建設課
イ 公共交通の充実							
(ア)	デマンドタクシーの運行	持続可能な公共交通のあり方を検討、実施					企画財政課
(イ)	周辺市町村等と連携ICTや自動運転技術の実用化に向けた実証等の推進	F-REIの研究成果やイノベ構想関連事業の実用化に向けた取組を推進					企画財政課
(ウ)	持続可能な公共交通の整備	運営経費や交通弱者への配慮等を総合的に勘案した公共交通を整備					企画財政課
		町外からのアクセス利便性の向上を要望					

施策3 防災・安全の強化

(1) 防災・安全の強化

◆震災の教訓を生かした防災・安全のまちづくりに取り組みます

≪ 施策の成果目標 ≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
防災訓練の参加者数	70人/年	150人/年
自主防災組織数	1団体	6団体

≪ これからの取組 ≫

ア 防災対策の推進

- (ア) 地域防災計画の適切な見直しと周知
- (イ) ハザードマップの見直しと周知
- (ウ) 国土強靱化地域計画の策定及び適切な見直し
- (エ) 県に対し二級河川の早期の抜本的改修等を要望
- (オ) 防災訓練の実施
- (カ) 企業と連携した災害対応体制の構築

イ 防災情報を迅速に伝える体制の整備

- (ア) 廃炉に関する進捗状況等の情報共有や通報基準に基づく連絡体制の強化
- (イ) 防災行政無線戸別受信機の配布
- (ウ) 新型Jアラート受信機の整備

ウ 自主防災組織の設置促進と活動支援

- (ア) 自主防災組織の設置促進
- (イ) 自主防災組織の活動支援

(2) 防犯・防火・交通安全の強化

◆犯罪や火災、交通事故の少ない、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます

≪ 施策の成果目標 ≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
消防団員数(町内居住者)	85人	110人
刑法犯認知件数	54件	33件
交通事故件数	11件	7件

≪ これからの取組 ≫

ア 防火体制の強化
(ア)消防団によるパトロールの実施 (イ)消防施設の整備 (ウ)消防団の体制強化
イ 防犯体制・対策の強化
(ア)防犯カメラによる防犯対策の実施 (イ)防犯パトロールの実施
ウ 交通安全の強化
(ア)交通安全啓発活動の実施 (イ)道路反射鏡の補修等の交通安全施設の整備

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(1) 防災・安全の強化							
ア	防災対策の推進						
(ア)	地域防災計画の適切な見直しと周知	引き続き地域防災会議の開催等、適切な見直しを実施するとともに町民への周知を実施					総務課
(イ)	ハザードマップの見直しと周知	R8年度に更新版を配布し、都度、土砂災害警戒区域等の変更等に合わせたハザードマップ見直しを実施					総務課
(ウ)	国土強靱化地域計画の策定及び適切な見直し	引き続き適切な見直しを実施					総務課
(エ)	県に対し二級河川の早期の抜本的改修等を要望	二級河川の早期の抜本的改修と維持管理強化を要望					建設課
(オ)	防災訓練の実施	職員研修及び住民参加型訓練を行い、有事に備えた体制を作る					総務課
(カ)	企業と連携した災害対応体制の構築	協定の見直し及び新規締結を進めていく					総務課
イ	防災情報を迅速に伝える体制の整備						
(ア)	廃炉に関する進捗状況等の情報共有や通報基準に基づく連絡体制の強化	今後も東京電力からの定期連絡や関係機関との連絡体制を継続					総務課
(イ)	防災行政無線戸別受信機の配布	防災行政無線戸別受信機配布を継続					総務課
(ウ)	新型Jアラート受信機の整備	運用開始					総務課
ウ	自主防災組織の設置促進と活動支援						
(ア)	自主防災組織の設置促進	地区に対する防災啓発活動、コミュニティ形成促進					総務課
(イ)	自主防災組織の活動支援	避難訓練等において、公共施設及び資機材貸与					総務課
(2) 防犯・防火・交通安全の強化							
ア	防火体制の強化						
(ア)	消防団によるパトロールの実施	消防団による町内のパトロールを実施					総務課
(イ)	消防施設の整備	消防屯所の消防車や消防施設について適宜改修整備を実施					総務課
(ウ)	消防団の体制強化	現消防団体制を見直し、再編を検討、体制の強化を図る					総務課
イ	防犯体制・対策の強化						
(ア)	防犯カメラによる防犯対策の実施	町内の主要箇所において防犯カメラによる監視を実施					総務課
(イ)	防犯パトロールの実施	浪江町防犯見守り隊や警備会社による町内の防犯見守りを継続して実施					総務課
ウ	交通安全の強化						
(ア)	交通安全啓発活動の実施	警察と連携した啓発活動を実施					総務課
(イ)	道路反射鏡の補修等の交通安全施設の整備	カーブミラー等の補修・設置等を実施					総務課

施策4 ゼロカーボンシティの推進

(1) ゼロカーボンシティの推進

◆ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーの地産地消や水素の利用等を推進します

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
二酸化炭素削減量	3498.58t-CO2	4974.89t-CO2
脱炭素に向けた連携事業数 (合計)	134件	157件

≪これからの取組≫

ア 地球温暖化対策の推進

- (ア) 公共施設のゼロエネルギービルディング（ZEB）化等による脱炭素推進
- (イ) 町民や企業への水素・再生可能エネルギー設備やゼロエミッション車（ZEV）の導入支援
- (ウ) 温室効果ガスの排出管理

イ 地球温暖化対策に向けた連携推進

- (ア) ゼロカーボンシティや水素社会実現に共鳴する国内外の様々な自治体との連携推進
- (イ) 研究機関や企業等と連携した水素・再生可能エネルギー実用化に向けた実証支援
- (ウ) 水素・再生エネルギーの地産地消の推進

ウ 地球温暖化対策の情報発信

- (ア) 脱炭素・エネルギーに係る学びの機会の創出
- (イ) 脱炭素・エネルギー教育の実施

エ 廃棄物の削減・リサイクルの推進

- (ア) 廃棄物の削減・リサイクルの推進

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課	
(1) カーボンゼロシティの推進								
ア	地球温暖化対策の推進							
(ア)	公共施設のゼロエネルギービルディング(ZEB)化等による脱炭素推進	新設公共施設や改修対象の公共施設におけるZEB化の徹底						産業振興課
(イ)	町民や企業への水素・再生可能エネルギー設備やゼロエミッション車(ZEV)の導入支援	町民や事業者への太陽光発電設備導入補助の継続及びZEVの導入補助を継続(事業者向け太陽光発電補助はR11まで) 町内住宅の太陽光発電、蓄電池、HEMS等のスマートハウス設備の導入支援						産業振興課 住宅水道課
(ウ)	温室効果ガスの排出管理	地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム(LAPSS)による温室効果ガスの把握						産業振興課
イ	地球温暖化対策に向けた連携推進							
(ア)	ゼロカーボンシティや水素社会実現に共鳴する国内外の様々な自治体との連携推進	米国ランカスター市及びハワイ郡との水素連携の継続と国内でゼロカーボンに取り組む自治体との連携推進						産業振興課
(イ)	研究機関や企業等と連携した水素・再生可能エネルギー実用化に向けた実証支援	F-REIやFH2Rと連携し、水素や再生可能エネルギーの実用化に向けた技術開発、実証事業等を支援						産業振興課
(ウ)	水素・再生エネルギーの地産地消の推進	地域新電力会社を設立し、公共施設や産業団地での町内で発電された電力の導入を推進						産業振興課
ウ	地球温暖化対策の情報発信							
(ア)	脱炭素・エネルギーに係る学びの機会の創出	水素まつりや脱炭素アワード等で町民が脱炭素やエネルギーを手に取り、学べる場を創出						産業振興課
(イ)	脱炭素・エネルギー教育の実施	小中学校における水素教室等で未来を担う子供たちが脱炭素やエネルギーについて学ぶことのできる場を創出						産業振興課
エ	廃棄物の削減・リサイクルの推進							
(ア)	廃棄物の削減・リサイクルの推進	廃棄物の削減・リサイクルの推進						住民課

第4章

健康と福祉のまちづくり

復興の基本方針Ⅳ 健康と福祉のまちづくり

施策1 健康づくりの推進・医療の充実

(1) 健康づくりの推進・医療の充実

町民の健康づくりの推進と町内の医療の充実に取り組みます。

施策2 介護・福祉の充実

(1) 介護・福祉の充実

高齢者等が安心して生活できるよう、介護、生活支援など切れ目のない福祉サービスの充実に取り組みます。

施策3 放射線による健康不安への対策

(1) 放射線による健康不安への対策

放射線による健康への影響等の不安解消に取り組みます。

(2) 除染の推進による安全対策

町民の除染に対する不安解消に取り組みます。

施策1 健康づくりの推進・医療の充実

(1) 健康づくりの推進・医療の充実

◆町民の健康づくりの推進と町内の医療の充実に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
特定健康診断受診率	49.2%	54%
健康教室参加者数	248人/年	316人/年
ゲートキーパー養成数	159人/年	256人/年
予防接種接種率	50.8%	60%
周辺医療機関との提携数	161件/年	175件/年

≪これからの取組≫

ア 生活習慣病の発症及び重症化予防

- (ア)特定健診・がん検診・歯科健診等の各種健診の実施と勧奨
- (イ)特定保健指導や重症化予防のための訪問指導の強化
- (ウ)県と連携した県民健康調査の継続
- (エ)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

イ 健康づくりの支援

- (ア)健康づくりリーダーの育成等による自立的健康づくりへの支援
- (イ)健康相談・健康教室の充実

ウ メンタルヘルスケアの実施

- (ア)ゲートキーパーの養成
- (イ)心の相談窓口の設置

エ 感染症の予防・対策

- (ア)予防接種の実施と勧奨
- (イ)感染症の予防啓発

オ 医療体制の確保

- (ア)医師及び医療従事者の確保
- (イ)町内の復興の状況に合わせた医療環境の充実について検討
- (ウ)仮設津島診療所の運営の方向性について検討
- (エ)国に対し医療費免除措置等の継続を要望
- (オ)小児医療の充実

第3編 基本計画

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(1)	健康づくりの推進・医療の充実						
ア	生活習慣病の発症及び重症化予防						
(ア)	特定健診・がん検診・歯科健診等の各種健診の実施と勧奨		各種健診や検診の実施				健康保険課
(イ)	特定保健指導や重症化予防のための訪問指導の強化		委託による特定保健指導の強化				健康保険課
(ウ)	県と連携した県民健康調査の継続		県民健康調査を継続				健康保険課
(エ)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		フレイル予防事業の実施 ハイリスク者への保健指導の実施				健康保険課
イ	健康づくりの支援						
(ア)	健康づくりリーダーの育成等による自立的健康づくりへの支援		自立的健康づくりへの支援を実施 新たな担い手の育成の検討				健康保険課
(イ)	健康相談・健康教室の充実		健康相談・健康教室を開催 健康教室等での専門職による健康知識の普及				健康保険課
ウ	メンタルヘルスケアの実施						
(ア)	ゲートキーパーの養成		自殺対策のため医師や臨床心理士等による研修会を実施 町外避難者へのゲートキーパー養成講座の実施				健康保険課
(イ)	心の相談窓口の設置		保健師による相談窓口を設置				健康保険課
エ	感染症の予防・対策						
(ア)	予防接種の実施と勧奨		予防接種の実施 予防接種未実施者への接種勧奨				健康保険課
(イ)	感染症の予防啓発		感染症予防に関する情報提供の実施 セルフチェック支援の実施				健康保険課
オ	医療体制の確保						
(ア)	医師及び医療従事者の確保		地域の医療資源に配慮しながら医療人材の確保を継続				浪江診療所 仮設津島診療所
(イ)	町内の復興の状況に合わせた医療環境の充実について検討		地域の医療機関や県との協力による医療サービスの充実を検討				浪江診療所 仮設津島診療所
(ウ)	仮設津島診療所の運営の方向性について検討		検討・実施				浪江診療所 仮設津島診療所
(エ)	国に対し医療費免除措置等の継続を要望		医療費免除措置の継続を要望				健康保険課
(オ)	小児医療の充実		診療日数の充実				浪江診療所 仮設津島診療所

施策2 介護・福祉の充実

(1) 介護・福祉の充実

◆町民が安心して生活できるよう、介護、生活支援など切れ目のない福祉サービスの充実に取り組みます

≪ 施策の成果目標 ≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
町内の介護サービス事業所数	5事業所	7事業所
高齢者等の見守り数	479件/年	500件/年

≪ これからの取組 ≫

ア 町内の介護福祉サービス及び介護予防支援の充実

- (ア) 介護関連施設の整備
- (イ) 民間の介護サービスや障がい福祉サービスの提供体制が整うまでのサポートセンターの継続
- (ウ) 在宅医療と介護との連携の推進
- (エ) 認知症の総合的な支援
- (オ) 地域ケア会議の推進
- (カ) 高齢者の日常生活支援体制の充実・強化
- (キ) 緊急時通報システムの貸与
- (ク) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

イ 広域連携による障がい福祉サービスの充実

- (ア) 基幹相談支援センターふたばと連携した相談支援
- (イ) 県や周辺自治体と連携した双葉圏域での地域生活支援拠点等整備の推進

ウ 高齢者等の孤立防止、見守りの強化

- (ア) 社会福祉協議会や民生委員と連携した見守りの実施
- (イ) 避難行動要支援者名簿の整備

第3編 基本計画

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(1)	介護・福祉の充実						
ア	町内の介護福祉サービス及び介護予防支援の充実						
(ア)	介護関連施設の整備	検討・整備					介護福祉課
(イ)	民間の介護サービスや障がい福祉サービスの提供体制が整うまでのサポートセンターの継続	サポートセンター設置の継続					介護福祉課
(ウ)	在宅医療と介護との連携の推進	高齢者が自宅で医療や介護サービスを受けられるように関係機関と連携					介護福祉課
(エ)	認知症の総合的な支援	認知症予防の取組を支援					介護福祉課
(オ)	地域ケア会議の推進	高齢者個人への支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を推進					介護福祉課
(カ)	高齢者の日常生活支援体制の充実・強化	地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進					介護福祉課
(キ)	緊急時通報システムの貸与	高齢者等の急病や事故等の際の迅速な救援活動のため通報システムを貸与					介護福祉課
(ク)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	介護予防の実施					介護福祉課
イ	広域連携による障がい福祉サービスの充実						
(ア)	基幹相談支援センターふたばと連携した相談支援	広域連携により障害福祉に関する相談支援の窓口を設置					介護福祉課
(イ)	県や周辺自治体と連携した双葉圏域での地域生活支援拠点等整備の推進	広域連携により「親亡き後」を見据えた障がい児者の地域生活支援を推進					介護福祉課
ウ	高齢者等の孤立防止、見守りの強化						
(ア)	社会福祉協議会や民生委員と連携した見守りの実施	見守り活動の継続実施					介護福祉課
(イ)	避難行動要支援者名簿の整備	避難行動要支援者名簿の整備・更新					介護福祉課

施策3 放射線による健康不安への対策

(1) 放射線による健康不安への対策

◆放射線による健康への影響等の不安解消に取り組みます

《施策の成果目標》

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
D-シャトルの貸出数	236 個	150 個

《これからの取組》

ア 放射線の健康への影響に関する検査体制の継続

- (ア) 県と連携した内部被ばく検査測定の継続
- (イ) 県と連携した甲状腺検査の継続
- (ウ) 個人積算線量計(D-シャトル)の貸出しの継続
- (エ) 空間線量計の貸出しの継続
- (オ) 自家用食品検査の継続

イ 放射線に関する情報発信や相談体制の継続

- (ア) 放射線の不安解消のための情報発信や相談体制の整備

(2) 除染等の推進による安全対策

◆除染等を着実に推進し、不安解消に取り組みます

《施策の成果目標》

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
仮置場数	6箇所	1箇所

《これからの取組》

ア 国と連携し除染や対象区域内廃棄物処理の推進
(ア)国と連携し除染や対象区域内廃棄物処理の推進
イ 町民の除染の不安に寄り添ったフォローアップの実施
(ア)国に対し除染の長期目標の追加被ばく線量年間1mSv以下の達成を要望 (イ)除染検証委員会による除染の検証 (ウ)モニタリングポスト等による空間線量率の測定と情報発信

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(1)	放射線による健康不安への対策						
ア	放射線の影響に関する検査・計測体制の継続						
(ア)	県と連携した内部被ばく検査測定		県と連携しホールボディカウンタの検査体制を整備				健康保険課
(イ)	県と連携した甲状腺検査の継続		県と連携し甲状腺検査を継続				健康保険課
(ウ)	個人積算線量計(D-シャトル)の貸出しの継続		D-シャトルの貸出しを継続				健康保険課
(エ)	空間線量計の貸出しの継続		空間線量計の貸出しを継続				健康保険課
(オ)	自家用食品検査の継続		自家用食品検査を継続				健康保険課
イ	放射線に関する情報発信や相談体制の継続						
(ア)	放射線の不安解消のための情報発信や相談体制の整備		不安解消の取組や相談体制を継続				健康保険課
(2)	除染の推進による安全対策						
ア	国と連携し除染や対象区域内廃棄物処理の推進						
(ア)	国と連携し除染や対象区域内廃棄物処理の推進		除染や対象区域内廃棄物処理の進捗管理				住民課
			仮置場の状況の慎重区管理				
イ	町民の除染の不安に寄り添ったフォローアップの実施						
(ア)	国に対し除染の長期目標の追加被ばく線量年間1mSv以下の達成を要望		年間追加被ばく線量1mSvの達成に向けた対策を要望				住民課
(イ)	除染検証委員会による除染の検証		除染検証委員会の開催を継続				住民課
(ウ)	モニタリングポスト等による空間線量率の測定と情報発信		国と連携して測定と情報発信を継続				総務課
			環境放射線モニタリング事業の継続と測定結果の発信				
			ガンマカメラ測定事業の継続				

第5章

絆の維持と持続可能なまちづくり

復興の基本方針Ⅴ 絆の維持と持続可能なまちづくり

施策1 被災者生活支援・絆の維持

- (1) **被災者生活支援**
居住地にとらわれない生活および生活再建に向けた支援の継続に取り組めます。
- (2) **絆の維持**
町民と町民・ふるさとをつなぐ絆の維持に取り組めます。

施策2 移住・定住の推進

- (1) **移住・定住の推進**
町民の帰還支援と、町への移住・定住を推進させる支援に取り組めます。

施策3 地域コミュニティ活動の推進

- (1) **地域コミュニティ活動の推進**
地域でのコミュニティ活動を支援します。

施策4 復興を推進させる行財政運営

- (1) **復興を推進させる行財政運営**
復興を支える人材や財源の確保に取り組めます。

施策1 被災者生活支援・絆の維持

(1) 被災者生活支援

◆居住地にとらわれない生活および生活再建に向けた支援の継続に取り組めます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
出張所来所件数	21,568人/年	16,900人/年
窓口外で利用できる行政手続サービス割合	2種類	100種類

≪これからの取組≫

ア 避難先での行政サービスの提供
(ア) 避難者受入自治体との協力体制の継続 (イ) 避難先自治体での出張所の設置 (ウ) 行政サービスのDX推進
イ 賠償支援の実施
(ア) 国や東京電力に対し町民の実情に応じた適切な賠償を要望 (イ) 説明会の開催や請求書作成の支援

(2) 絆の維持

◆町民と町民・ふるさとをつなぐ絆の維持に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
復興コミュニティ事業活動 支援団体数	34 団体	34 団体
HP 閲覧数	362,175 件	2,190,000 件 (累計)
町公式 LINE 利用者数	—	4,500 人

≪これからの取組≫

ア 避難先での絆の維持への支援
(ア) 避難先でのコミュニティ活動への支援 (イ) 避難先での交流館の運営の継続 (ウ) 復興支援員による避難先での絆づくりや生活再建への支援 (エ) 避難先と町等をつなぐ交通手段等の確保
イ 復興の見える化の推進
(ア) 各種イベントでの町の復興の取組の情報発信 (イ) 広報や町ホームページ等による情報発信の充実 (ウ) デジタルを通じたつながりの維持

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(1)	被災者生活支援						
ア	避難先での行政サービスの提供						
(ア)	避難者受入自治体との協力体制の継続	必要に応じて要請の実施					総務課
(イ)	避難先自治体での出張所の設置	生活再建を支援するため町外の出張所等を継続	利用者の状況をみながら出張所のあり方について検討				介護福祉課
(ウ)	行政サービスのDX推進	オンラインでの各種制度の申請フォーム整備・運用					企画財政課
イ	賠償支援の実施						
(ア)	国や東京電力に対し町民の実情に応じた適切な賠償を要望	町民に寄り添った適切な賠償の実行を要望					介護福祉課
(イ)	説明会の開催や請求書作成の支援	賠償支援の継続					介護福祉課
(2)	絆の維持						
ア	避難先での絆の維持への支援						
(ア)	避難先でのコミュニティ活動への支援	コミュニティ活動の支援					介護福祉課
(イ)	避難先での交流館の運営の継続	交流館の運営の継続	利用状況をみながら交流館のあり方を検討				介護福祉課
(ウ)	復興支援員による避難先での絆づくりや生活再建への支援	復興支援員の配置を継続					介護福祉課
(エ)	避難先と町等をつなぐ交通手段等の確保	生活支援バスの運行の継続	利用者の状況をみながら生活支援バスのあり方を検討				介護福祉課
イ	復興の見える化の推進						
(ア)	各種イベントでの町の復興の取組の情報発信	イベントでの復興の取組の情報発信の継続					観光移住課
(イ)	広報や町ホームページ等による情報発信の充実	広報や町ホームページ等での復興の取組の情報発信の継続					総務課
(ウ)	デジタルを通じたつながりの維持	デジタルプラットフォームの構築	町民と町との双方向コミュニケーションの実現				企画財政課
		プッシュ型の情報発信の構築	プッシュ型の情報発信の実施				
		高齢者等へのスマホ教室の開催					

施策2 移住・定住の推進

(1) 移住・定住の推進

◆町民の帰還支援と、町への移住・定住を推進させる支援に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
住宅再建等支援による帰還者数	11件/年	30件/年
移住相談件数(累計)	175件	850件
移住者数(累計)	147人	600人
多言語化対応施設数	3箇所	13箇所

≪これからの取組≫

ア 町への帰還支援

- (ア) 住宅再建への支援
- (イ) 住宅清掃への支援
- (ウ) 帰還のための家屋の状況調査(インスペクション)への支援
- (エ) 避難先から町に住宅を移転する経費の支援
- (オ) 帰還促進の強化

イ 空き家対策の推進

- (ア) 空き家等対策の推進

ウ 移住促進の情報発信・入口支援

- (ア) 移住・定住のための積極的な情報発信
- (イ) 移住・定住のための総合的な相談窓口の設置
- (ウ) 移住希望者が町内で居住や就労の体験ができる環境整備

エ 移住者の定住促進支援

- (ア) 移住・定住に要する経費の支援
- (イ) 地域おこし協力隊制度を活用した移住促進
- (ウ) 外国人の移住・定住のための環境整備

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(1)	移住・定住の推進						
ア	町への帰還支援						
(ア)	住宅再建への支援	町に帰還するための新築取得、修繕等の住宅再建支援					住宅水道課
(イ)	住宅清掃への支援	管理ができず、汚損等の被害を受けた住宅の清掃支援					住宅水道課
(ウ)	帰還のための家屋の状況調査(インスペクション)への支援	帰還に向けた家屋の修繕に必要な損耗、劣化等の状況調査の実施					住宅水道課
(エ)	避難先から町に住宅を移転する経費の支援	町に帰還するための住宅移転の経費を支援					介護福祉課
(オ)	帰還促進の強化	帰還した世帯に対する帰還時の新規取得、修繕等の住宅再建支援					住宅水道課
イ	空き家対策の推進						
(ア)	空き家等対策の推進	管理されていない空き家の把握 管理不全空き家、特定空き家等の改善に向けた指導、勧告等の実施 空き家・空き地バンク等による流通・利活用の促進					住宅水道課
ウ	移住促進の情報発信・入口支援						
(ア)	移住・定住のための積極的な情報発信	移住フェアへの出展等による情報発信					観光移住課
(イ)	移住・定住のための総合的な相談窓口の設置	移住相談及び移住後のフォローに関するワンストップサービスの提供					観光移住課
(ウ)	移住希望者が町内で居住や就労の体験ができる環境整備	移住希望者が町の暮らしを体験できる取組の具体化・実施					観光移住課
エ	移住者の定住促進支援						
(ア)	移住・定住に要する経費の支援	町外からの移住者に対し移住の経費を支援					観光移住課
(イ)	地域おこし協力隊制度を活用した移住促進	地域の課題解決等の活動を推進					観光移住課
(ウ)	外国人の移住・定住のための環境整備	町内各施設の多言語化対応の推進 外国人向け情報提供、相談・窓口体制の検討・準備					市街地整備課
						事業実施	

施策3 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の推進

◆地域でのコミュニティ活動を支援します

《施策の成果目標》

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
行政区活動支援数	28 行政区 (令和6年度)	38 行政区
コミュニティ活動 補助件数	7 団体 (令和6年度)	10 団体

《これからの取組》

ア 行政区活動への支援
(ア) 行政区の活動の継続的支援
イ 町内でのコミュニティ活動への支援
(ア) 町内コミュニティ活動の推進

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(1)	地域コミュニティ活動の推進						
ア	行政区活動への支援						
	(ア) 行政区の活動の継続的支援	行政区が主体となったコミュニティ活動を支援					総務課
イ	町内でのコミュニティ活動への支援						
	(ア) 町内コミュニティ活動の推進	町民が主体となったコミュニティ活動を支援					介護福祉課

施策4 復興を推進させる行財政運営

(1) 復興を推進させる行財政運営

◆復興を支える人材や財源の確保に取り組みます

《施策の成果目標》

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和12年度)
事務・技術スキルアップ研修の延べ受講者数	456人/年	680人/年
施設維持管理経費の縮減率	0%	55%
公有財産の利活用率	0%	40%
ふるさと納税寄附件数	622件/年	970件/年

《これからの取組》

ア 効率的な行財政運営

- (ア) 人材確保と適切な人員配置の実施
- (イ) 民間活力導入による財政負担の軽減
- (ウ) 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく公共施設等マネジメントの推進
- (エ) 公有地の有効活用の検討
- (オ) 行政のDXの推進

イ 復興を完遂させるための財源の確保

- (ア) ふるさと納税制度の活用促進
- (イ) 既存事業の見直しと国・県支出金の活用
- (ウ) 避難先と町等をつなぐ交通手段等の確保

取組項目		R8	R9	R10	R11	R12	担当課
(1)	復興を推進させる行財政運営						
ア	効率的な行財政運営						
(ア)	人材確保と適切な人員配置の実施	計画的な職員採用他自治体へ職員の派遣を要望					総務課
(イ)	民間活力導入による財政負担の軽減	指定管理者制度、ネーミングライツ事業の導入可能性の検討及び導入推進					総務課
		計画的な民間企業等への職員の派遣を要望					
(ウ)	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく公共施設等マネジメントの推進	人口減少に対応した施設の統廃合等の運用・管理を適宜実施					総務課
		手数料・使用料等受益者負担や減免等のあり方について適宜見直しを実施					
(エ)	公有地の有効活用の検討	公共施設跡地や遊休施設の整理、貸付・売却などの利活用や処分を検討					総務課
		分譲地の販売促進のための広報等戦略の検討					
		対象者限定分譲地の販売拡大に向けた財産処分の協議					
(オ)	行政のDXの推進	行政事務効率化のための業務分析				企画財政課	
		行政事務の電子化の推進					
イ	復興を完遂させるための財源の確保						
(ア)	ふるさと納税制度の活用促進	個人や企業からのふるさと納税を財源とした施策の充実を推進					観光移住課
(イ)	既存事業の見直しと国・県支出金の活用	既存事業を見直しながら国・県の補助事業等を積極的に活用					企画財政課
(ウ)	避難先と町等をつなぐ交通手段等の確保	国・県に対し復興関連事業の財源確保を要望					企画財政課

夢と希望があふれ 住んでいたいまち 住んでみたいまち



浪江町復興計画【第三次】後期基本計画 施策編
(令和 8(2026)年度～令和 12(2030)年度)
